令和 8 年度　精神科認定看護師更新審査　実施要項

（1）申請期間　令和 8 年 12 月 1 日（火）～令和 8 年 12 月 21 日（月）必着

（2）対 象 者　下記の①または②に該当する精神科認定看護師で表 1 の要件を満たす者。
①認定証書の有効期限が 2027 年 3 月 31 日までの精神科認定看護師
②昨年度に更新期間延長申請が認められた精神科認定看護師

（3）申請書類　別記、表 2 を参照。
研修・研究活動等報告書（様式 13）の得点は、50 点以上 100 以下の範囲で申請すること。
申請書類は、ホームページからダウンロードすること。

（4）提 出 先　〒108-0075　東京都港区港南 2-12-33 品川キャナルビル 7F
日本精神科看護協会　更新審査係

（5）審 査 料　会　員　44,000 円（税込）

（6）結果通知　令和 9 年 3 月 16 日（火）、本人へ書面による通知。
また、当協会ホームページにおいて、合格者の審査番号を公表する。

（7）そ の 他
①申請書類は、「精神科認定看護師制度ガイドブック（2026 年）」の内容をふまえて作成すること。特に令和 6 年度までの活動と令和 7 年度以降の活動では、得点や申請書類が異なるので注意すること。
②今年度は制度改正後の移行期間であるため更新審査の要件として定められている必須事項は、含まなくても差し支えない。
③提出前に日精看オンラインで公開している「申請の手引き」で申請書類を確認すること。書類に不備がある場合、受理しない。
④審査番号の通知文書および審査料の振込用紙は、1 月中旬に様式 10 の結果通知先住所に発送予定である。
⑤資格の登録期間中は本協会への入会が必須となっているので、登録期間中は会費を必ず納入すること。

【問い合わせ先】一般社団法人日本精神科看護協会　認定事業担当　TEL：03-5796-7033

表1　精神科認定看護師の更新の要件と必須事項

更新の要件	(1)申請時に精神科認定看護師であること。 (2)精神科看護の実務を行う場があり、認定期間の**看護実務時間が 2,000 時間以上**であること。 (3)**研修・研究活動等報告書の実績が 50 点以上であり、必須事項を含むこと。**
必須事項	1. 研修・研究活動等報告書の合計得点が 50 点以上であること。 2. 以下の必須事項を含む。 1)「研修会」「研究活動」「社会活動」の **大項目のうち、2つ以上の項目**を含むこと。 2)**以下のいずれかの内容を1つ以上含む。** F 精神科認定看護師を対象にした研修会(本部主催) G 学会・研究会発表　筆頭者 H 学会・研究会発表　共同研究者 I 学会主催者からの依頼による講師・演者

表2　申請書類

様式	様式の名称	備考
様式 10	精神科認定看護師認定更新申請書	必ず提出
様式 11①常勤用	勤務状況証明書	該当するものを必ず提出。 所属が変更した場合は施設毎に作成
様式 11②非常勤用	勤務状況証明書	
様式 12	実践活動報告書	必ず提出
様式 13	研修・研究活動等報告書	必ず提出 2025 年 4 月以降の実績は、本ガイドブックの左記の様式に記載すること
様式 14	研修・研究活動等報告一覧	
様式 15-1	看護実務時間証明書(活動記録)No.1	第 14 条 2[1)]により審査を受ける場合に提出
様式 15-2	看護実務時間証明書(活動記録)No.2	
様式 16	活動実績証明書	2025 年 4 月以降の実績を申請する場合に提出
様式 17	研修会参加証明一覧表	
様式 18	証明書類添付用紙	
様式 8-1	5 年間の活動実績ポイント換算表	2025 年 3 月末日までの実績を申請する場合に提出 様式は、令和 6 年ガイドブックのものとする
様式 8-2	院内活動に関する活動実績	
様式 8-3	研修会に関する活動実績	
様式 8-4	学会に関する活動実績	
様式 8-5	執筆に関する活動実績	
様式 8-6	社会貢献に関する活動実績	
様式 8-7	その他の活動に関する活動実績	
証明書類添付用紙		

注1)第 14 条 2 は、精神科認定看護師制度運営規則第 14 条 2 のことである